

2019 年度事業計画

1. わが国及び世界を取り巻く情勢：

2018 年の世界経済は、中国の成長ペースが鈍化し、米中の保護主義や新興国の通貨下落などの懸念はあったものの、総じて緩やかな成長が続いた。

米国では、大規模減税による押し上げもあって、堅調な内需に支えられ景気が拡大したほか、欧州でも、輸出の増勢鈍化等がありながらも景気回復が続いた。中国では、米中貿易摩擦の影響などから減速基調となっており、輸出の伸びが急速に鈍化している。新興国経済は回復基調にあるが、米通商政策や世界景気への懸念による資金流出のリスクは残っている。

我が国経済は、夏に相次いだ豪雨や台風、地震などの自然災害が一時的にマイナス要因となったものの、海外経済の拡大によって企業業績が概ね堅調に推移し、良好な雇用・所得環境が続く中で、個人消費も緩やかな回復基調が続いた。中国経済の減速により輸出はほぼ横ばいとなったものの、人手不足への対応による国内企業の設備投資増加などもあり輸入が緩やかに拡大した。日本銀行は物価目標 2%達成に向け、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策を続けており、経済・物価情勢の展望では、2020 年度までの見通し期間を通じて、景気の拡大基調が続くとしている。

このような状況のなか、2018 年 12 月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が改訂された。当該戦略の中では、我が国は東京を中心に成長を続けているものの、我が国における将来の人口減少と高齢化は深刻な課題であり、これを克服して将来にわたって国としての成長力を確保するために、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、③地域の特性に即して地域課題を解決、などの取り組みを進めていくこととしている。地方において大多数を占める中小企業においては、大企業と比べて人手不足感が高まっており、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル脱却に向け、各地域における自立的な取り組みが期待されている。

2. ケーブル業界を取り巻く情勢：

放送と通信だけでなく EC や保険など様々な事業が互いの垣根を越えて競争しており、ケーブル業界を取巻く競争環境は、より一層、厳しさを増している。この荒波を乗り越え、Society5.0 の実現に向け、地域密着の事業者として高度インフラの構築や多種多様なニーズに応えたサービス提供が求められている。

放送の IP 化、5G、ネットトラヒックの急増、IoT、AI、ビッグデータなど、業界として早期に取り組まなければならない課題は非常に多い。これら是对応次第では事業者の事業戦略、経営に大きな影響を与えるものとなることより、連盟では各委員会や日本ケーブルラボ等での検討を踏まえ、戦略整理及び課題解決と対応策策定に注力する方針である。

ケーブル事業の強みは、放送・通信、有線・無線の全てを事業領域とし、更にインフラからコンテンツまでの垂直的総合性にある。連盟ではその優位性を最大化すべく業

界連携のハブ機能となるケーブル I Dプラットフォームを 2017 年度から運用している。2019 年度は、この ID 連携基盤上で映像サービスや課金・決済等の新たなアプリケーションを開発、投入し、基盤の拡大と普及を目指す。

2018 年 12 月にスタートした新 4K8K 衛星放送は、様々な要因により厳しい船出となったが、本年度も積極的に普及促進に取り組むと共に、業界チャンネルである「ケーブル 4K」の拡充も強力に推し進める。

又、業界の最重要取組み事項の一つである無線は、地域 BWA の事業拡大を引き続き行うと共に、そのネットワークを活用して構築する 5G に向けた準備に積極的に取り組むこととしている。

3. 連盟としての取組み基本方針：

上記の情勢を勘案し、各事業会社が個社で取組むよりも業界全体として活動する方が効率的・効果的な案件及び、業界としての社会的役割の遂行を担う案件等を中心に取組み、業界の持続的発展に貢献していくものとする。取組むべき事項及び、その内の重点実施事項は次の通りとする。

(1) ケーブル業界の競争力強化への取組み

- 1) 新サービスの推進及び業界連携の強化（重点実施事項）
- 2) コンテンツ流通の定着・発展（重点実施事項）
- 3) 無線利活用促進を含むネットワークやサービスなどの高度化（重点実施事項）
- 4) 視聴環境の変化へ対応した取組みの検討
- 5) 日本ケーブルラボとの連携強化
- 6) 日本CATV技術協会、衛星放送協会等、関係団体との連携強化

(2) 業界としての社会的役割の遂行、信用力の向上に向けた取組み

- 1) コンプライアンス遵守による信用力の向上（重点実施事項）
- 2) 著作権等適正な権利処理の徹底（重点実施事項）
- 3) 重要インフラ活動の推進
- 4) サイバーセキュリティ対策の推進
- 5) BCP(事業継続計画)策定の支援
- 6) 改正個人情報保護法への対応
- 7) ケーブルシステムの安全信頼性の向上

(3) 業界の利益確保・プレゼンス向上及び情報共有に向けた取組み

- 1) 情勢分析力・対外発信力の強化
- 2) ケーブルコンベンションの開催（ケーブル・アワードの実施）
- 3) 無電柱化への対応
- 4) 政党、行政官庁への渉外活動の実施
- 5) マスメディアへの情報提供活動の実施
- 6) 業界内における情報共有の拡充

4. 具体的取組み事項：

具体的取組み事項は次の通りとする。

(1) ケーブル業界の競争力強化への取組み：

1) 新サービスの推進及び業界連携の強化（重点実施事項）

ケーブル事業の更なる発展のためには、共通化が可能な業務について、「プラットフォーム」に集約することにより、効率的かつ迅速に新たなニーズに対応するサービスの導入を図る体制を整備することが不可欠である。連盟では、2013 年度以降、業界に必要不可欠なプラットフォーム構築に向けて取り組んでいる。各委員会の取組みは以下の通り。

①基本運営委員会

プラットフォーム構想の下、今後の業界にとって必要なプラットフォームの取組み方針を整理する。主な検討項目は以下の通り。

(ア) 本委員会傘下の委員長諮問会議において、次の3テーマを推進。

- ① アプリコンテンツ戦略：2018年6月に策定した映像コンテンツ戦略に続き、映像コンテンツ以外の情報サービス全般を対象にして、アプリコンテンツ戦略として取り組むべき意義、施策、進め方を2018年7月より検討している。2019年3月の基本運営委員会にて同戦略案の答申内容が承認された。業界連携で進めるべき具体的なアプリ施策（6施策：①防災・生活情報、②ヘルスケア、③家庭内IoT、④物産EC、⑤自治体、⑥企業向けビジネス）を推進する。
- ② 総合的人財戦略：2018年8月より、ケーブル業界の中長期的な「総合的人財戦略」を検討してきた諮問会議は、2019年3月の基本運営委員会で答申内容が承認され、具体的な人財確保や人財育成の戦略推進は、人財・ダイバーシティ推進連絡会に継承することとなった。
- ③ インターネットヘビーユーザー・オフロード対策：映像配信サービス等の普及とともにインターネットのトラフィック増加ペースがさらに加速すると懸念される。2018年7月より、業界として取り組むべきインターネットトラフィック増加対策の検討を進めている。今後は、総務省におけるネットワーク中立性に関する議論を睨みつつ、引き続き検討して具体策の計画を定める。また、同じく重要度の高い課題であるオフロード問題への対策を整理する。

(イ) 本委員会傘下のコンテンツ連絡会においては、各社のコミュニティチャンネルが経営の一助となるよう、編成の充実を果たすべくコンテンツの流通及び良質コンテンツの制作をサポートする活動を行う。※詳しくは後述

(ウ) 本委員会傘下のケーブルPF連絡会においては、映像配信市場での普及が進むOTTとの事業連携を推進する。2019年度は第一弾となるHuluサービスの導入展開を積極的に進め、OTT連携の実績を作る。並行して他のOTT事業者との連携について交渉を進め、条件面、システム面の整理がつき次

第順次連携を進め、業界内事業者の OTT 連携による事業拡大を推進する。

(エ) 本委員会傘下の人財・ダイバーシティ推進連絡会では、経営者塾（2017 年より実施）、次世代リーダー育成塾（2014 年から実施）や一日講座といった研修、人財フォーラムイベントの運営等、一層の人財育成の取組みを推進していく。連絡会は、次世代リーダー育成塾の塾長と企画立案及び運営を検討する「塾長懇談会（2017 年から設置）」と「女性活躍推進部会（2016 年から設置）」で構成。特に、女性活躍推進部会では、JCTA WOMAN WORKSHOP の各地開催を中心に、ダイバーシティベストセレクションの取組みをはじめとした女性活躍の推進等の活動に、引き続き注力していく。

②ケーブル ID 推進委員会

ケーブル ID を活用した業界内情報連携と、ケーブル ID 連携による新しいサービスの充実を図る。具体策は以下の通り。

- (ア) ケーブル ID プラットフォームを活用し、セキュリティの高い業界内情報連携を推進する。第一弾として 2019 年 2 月より連盟ホームページに適用を開始しており、2019 年度も提供対象を順次拡大していく。
- (イ) 転居支援、MVNO、機器修理保証サービスの普及展開を推進する。
- (ウ) 新サービスとして映像配信サービス Hulu を開始しており、これを普及展開する。あわせて、これを機にあらためてケーブル ID 登録数の底上げを進める。
- (エ) ケーブル業界としてケーブル ID プラットフォームに決済機能の追加を検討し推進する。ケーブル ID を本格的に普及させ、顧客に必要とされる ID サービスとするためにも物販等のサービスの立ち上げを進める。
- (オ) マイナンバーカードを活用したマイナポータル等自治体向けサービスの実証を継続する。

③放送関連検討委員会

総務省は、2018 年 12 月に情報通信審議会から一部答申を受けたケーブルテレビにおける IP 放送等に関する技術的条件を反映させ、有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令及び放送法施行規則の一部を改正した。これに伴い 2018 年 12 月に本委員会の下に、次世代映像配信に関する検討 WG を設置し、IP 放送に関する各種課題の検討を進めてきたが、今年度も引き続き本活動を推進する。

④無線利活用委員会

具体的な取り組み内容については、後述の「3) 無線の利活用促進を含むネットワークやサービスなどの高度化」の通り。

⑤CAS委員会

業界の放送事業基盤となる ACAS 方式利用に関する諸課題の検討、およびその利用スキーム（連盟 ACAS スキーム）の整備を取り進める。

2) コンテンツ流通の定着・発展（重点実施事項）

コミュニティチャンネルが経営の一助となるよう、編成の充実に寄与すべくコンテンツ流通の促進及び良質なコンテンツの制作を推進する。また、新 4K8K 衛星放送が開始されたことも相まって、「ケーブル 4K」を地域発信のケーブルテレビによる 4K チャンネルとして訴求できるよう充実強化を図る。多くの会員事業者に 4K 番組を制作することを推奨し、映像、内容ともに良質なコンテンツを自社及び業界の財産として蓄積できるようにサポートする。

①コンテンツ制作力の向上

(ア) 番組制作プロジェクト「けーぶるにっぽん」の 4K 制作

2019 年度は、「躍動！ JAPAN」のタイトルで関心が高まるスポーツ分野において地域で活躍する人々やその活動を取り上げ、企画公募した中から通年で 24 番組を制作し、4K 制作力の強化を図ると共にコンテンツの全国配信を推進する。

(イ) 各種セミナーの実施

企画制作力の更なる向上と 4K 制作の推進を目的に、各種制作セミナーを開催する。4K 制作をサポートするために、カメラ機材の無償貸出を引き続き実施する。

(ウ) 共同制作

自社及び業界の財産として蓄積できるスキームのひとつとして、サプライヤーとの共同制作による 4K コンテンツ制作の推進を図る。

(エ) コンテンツ・ベストプラクティスの情報提供

各社、各地のコンテンツ制作の好事例を収集し、コンテンツ・ベストプラクティス集として共有する取り組みを継続し、各社のコンテンツ制作力の向上に寄与する。

②コンテンツ発信力の向上

(ア) 次期コンテンツ流通システムの開発導入

AJC-CMS は、オペレータ 306 社、サプライヤー 16 社（2019 年 3 月現在）により活発に利用されている。次期コンテンツ流通システムを 2019 年秋の導入予定で開発を進め、懸案であった処理能力の改善はじめ検索機能の拡充や 4K 対応など、操作の負荷軽減と利便性向上を図る。新しいシステムが地域を越える番組交換をより拡大し、各社コミュニティチャンネルの編成の更なる質的向上につながるよう取り組む。

(イ) コンテンツ価値の創出

地域コンテンツの価値を向上させ、更なる制作スキル向上につなげるために、業界内外へのコンテンツ販売（有料）を推進する。

(ウ) ケーブル4Kの推進

4K-STB の設置が本格化し、4K の視聴者が拡大することに伴い、より視聴いただけるチャンネルにすべく、編成の充実に向けた取組みを強力に推進する。

(エ) 海外展開

放送コンテンツの海外展開は、日本の魅力を発信することで、地域への観光需要の増大、地域産品の海外販路開拓といった波及効果が期待される。引き続き、親日国が多く親和性の高いアジア地域をターゲットとし、政府が推進する海外展開事業も踏まえ、会員事業者に海外展開に係る情報提供を行い、そのサポートの役割を担う。

③日本ケーブルテレビ大賞 番組アワード 開催

45 回目となる番組アワードを9月に開催し、地域の映像文化・情報発信の発展に寄与する優れた作品を顕彰する。全国のケーブルテレビによる番組の祭典に相応しい贈賞式を開催するとともに、受賞作品の優れた点を共有し、且つ広く発信し、ケーブル業界の内外に地域コンテンツを大いに訴求する場として開催する。

3) 無線利活用促進を含むネットワークやサービスなどの高度化（重点実施事項）

有線と無線の融合をはじめとするネットワークの高度化に関する技術検討については、内外の部会・委員会活動を通じて課題の整理や解決に向けて検討を行っている。2019 年度においても、無線技術の利活用やネットワークの高度化施策を次の通り更に推進していく。

①無線サービスへの取り組み

前述のプラットフォームの取り組みの一環として、無線利活用委員会にて、業界一体となった無線戦略策定と無線事業推進を行なっている。2018 年度は、地域 BWA 導入の拡大と地域事業者が活用できる 5G 制度化の働きかけを強力に推進した。2019 年度も、「地域 BWA 帯域の利活用」、「MVNO 事業におけるスマートフォンサービスの提供」、「5G への対応」、「Wi-Fi 構築推進」、「IoT の事業化検討」、を 5 つの柱と位置づけ、業界コア構築や 5G 免許対応などの具体的実行策を推進する。ケーブルテレビの有線網や無線網を活かした地域住民が暮らしやすい環境や様々なサービスの提供の実現を図る。

②地域 BWA

2.5GHz 帯の地域 BWA バンドの更なる利活用が期待されている一方、今なお電波の有効活用が実現しない地域については、全国事業者へ免許付与の可能性が残されている状況にある。2018 年度の取り組みとして、この貴重な電波

帯域を有効利用するために、地域 BWA 事業参入に向けた全国説明会を開催し、参入事業者数を大幅に増やすことができた。2019 年度は新規参入を促すとともに、地域 BWA を利用した無線インターネットサービス（加入者数）の普及促進策を検討・発信していく。

③ローカル 5G

地域 BWA の導入実績や様々な働きかけが奏功し、総務省の 5G 周波数帯域割当において、地域ごとに 5G 活用が可能となる制度（ローカル 5G）が検討されるに至った。2019 年度は、このローカル 5G 制度の立ち上げに向けて地域事業者に使やすい制度設計を働きかけ、実証実験、コアの準備をし、免許取得を進め、ローカル 5G の事業化を進める。

④次世代ネットワーク

2018 年 12 月から新 4K8K 衛星放送の再放送が開始されると共に、2019 年 1 月には IP 放送に関する技術基準が施行された。これらの放送サービスの高度化やデータ通信の高速化に対応するため、伝送路の FTTH 化に対する必要性が従来に増して高まっている。このため、2017 年度から連盟「技術委員会」傘下に「伝送路高度化タスクチーム」を設置し、先行事業者の技術担当者、日本ケーブルラボおよび連盟の 3 者による相談窓口を開設し会員事業者からの照会に対応している。2019 年度も、本窓口を活用し FTTH 化を促進する。また、周波数帯域が拡張された BS-IF に対応したパススルー伝送や、集合住宅等の棟内設備における電波漏洩などの課題について、日本 CATV 技術協会や日本ケーブルラボなど関係団体の協力を得ながら、引き続き課題解消に向けて取り組んでいく。

4) 視聴環境の変化へ対応した取組みの検討

視聴者のライフスタイルの変化、インターネット化の進展により、放送の同時配信への機運が高まっている。又、通信では認められている視聴履歴を活用したレコメンド等のサービスを放送でも行えるよう、総務省は「放送分野ガイドライン」の改定を行なった。連盟では、こうした動きに対応して第三世代 STB の導入に合わせ、視聴ログ等の情報を収集する ACS (Auto Configuration Server) を構築。2018 年度は接続対象としている第三世代 STB の開発の遅れの影響でリリースには至らなかったが、2019 年度は早期にリリースして ACS 導入局を増やしていく。また、収集した情報に基づきレコメンド等の新しいサービスが可能となるようケーブル ID を活用した業界ビッグデータ構築について検討を進める。

5) 日本ケーブルラボとの連携強化

連盟は日本ケーブルラボと連携して課題の解消と新しい技術の円滑な導入に向

けた取り組みを進めており、引き続き連携を強化する。

更に、日本ケーブルラボが主催するワークショップ等で連盟との共催での実施を更に進め、連盟会員への参加を促していくと共に、日本ケーブルラボ技術委員会と連盟技術委員会の連携により最新技術動向を提供するなど、引き続き技術サポートを行っていく。

6) 日本CATV技術協会、衛星放送協会等関係団体との連携強化

競争の激化を踏まえ、会員事業者が直面する課題や要望等について、日本CATV技術協会、衛星放送協会等の関係諸団体と会議体や共同開催イベント等を通じ、積極的に意見・情報の交換を行い、ケーブル事業に係る関係者の総力を挙げて、コスト競争力の強化による既存事業の拡大や魅力あるサービスの開発、投入を図る。

(2) 業界としての社会的役割の遂行、信用力の向上に向けた取組み：

1) コンプライアンス遵守による信用力の向上（重点実施事項）

電気通信サービスに関する苦情・相談件数は、全体的に減少傾向にある一方、サービスの多様化により説明内容が複雑化しており、これに起因する苦情が一定数存在するため引き続き、消費者保護対策を重点項目とし苦情・相談件数の更なる削減に取り組む。又、MVNO サービスなど新サービスにおいては頻繁に法改正が行われるなどスピード感を持った対応が必要なため、他団体と連携して消費者保護対策の検討を進める。又、ケーブル業界の課題である『制作取引の適正化』は権利・法令遵守委員会のもと、総務省や放送コンテンツ適正取引推進協議会と連携の上フォローアップ調査への協力やガイドラインの周知等により取引適正化を推進する。

2) 著作権等適正な権利処理の徹底（重点実施事項）

2018年度末で音楽著作権（JASRAC・NexTone）、映像実演使用料（aRma）、レコード二次使用料（レコード協会・CPRA）の契約期間が終了し、2019年度は新たなルールが策定される。更新されたルールの周知徹底を実施し、適切な権利処理が実施できるよう取り進める。会員事業者に対して全国説明会を行い、著作権等管理団体との契約状況を報告すると共に、ネット配信における権利の取扱いについて周知を行う。更に、ネット配信等新たな分野へのコンテンツ展開が急務の状況下、コンテンツ制作に関わる著作権処理に関して、課題の整理、啓蒙等、会員事業者への周知にも取り組む。また、2019年度末をもって契約期間満了となる地上波放送の著作権・著作隣接権使用料の新契約締結に向け、一般社団法人日本テレビジョン放送著作権協会（JASMAT）との協議を開始する。

3) 重要インフラ活動の推進

内閣のサイバーセキュリティ戦略本部管轄の重要インフラ専門調査会への委員派遣や、重要インフラ活動での運営委員会、相互理解 WG や情報共有 WG への参加、ケーブルテレビセプターを含めた 12 分野 17 セプターの重要インフラ事業者と各所轄省庁関係機関による分野横断的演習やセプター訓練への参加等、情報セキュリティ対策の知見蓄積に向けた取り組みを進めると共に会員事業者との情報共有をより一層推進する。

4) サイバーセキュリティ対策の推進

総務省による DDoS 対策（第三者機関を通じて ISP 間で DDoS 攻撃に関する情報共有を行い、マルウェアの感染が懸念される端末を使用しているユーザに注意喚起等を行う：NOTICE プロジェクト）の実施に伴い、会員事業者の同対策への参加の促進を行う。また、会員事業者向けにサイバーセキュリティの脅威や対策を示す「サイバーセキュリティ対策マニュアル」を通信・放送制度委員会/セキュリティ WG にて策定し、業界のサイバーセキュリティ対応能力の向上を図る。2018 年のセキュリティ資料館ホームページのリニューアルに伴い、BCP に加え、重要インフラや個人情報保護等も含むサイバーセキュリティ対策を発信するとともに、BCP 策定ガイド、個人情報保護関連規程類サンプルなどのドキュメントをダウンロード可能とし、会員事業者との情報共有を強化する。

5) BCP(事業継続計画)策定の支援

2018 年初頭に経営戦略に連動し、災害だけでなく様々なリスクに対応する最新の BCP の考え方に基づいた「BCP 策定ガイド」を策定し、会員事業者に展開した。2019 年度は BCP 策定ガイドの会員事業者への展開に加え、訓練・演習の機会(ケーブルコンベンション 2019 での BCP 演習等)を提供することで、BCP 策定支援とその実効性向上を図り、会員事業者の事業継続体制の確保を促進する。

6) 改正個人情報保護法への対応

個人情報保護法の改正に対応するため、2018 年度に会員事業者向けの「個人情報保護関連規程類サンプル」および「導入ガイド」を策定し、会員事業者に展開した。2019 年度は必要に応じ、個人情報保護法の改定や事業環境の変化等に対応するサンプルの修正を行う。

7) ケーブルシステムの安全信頼性の向上

2014 年～2017 年度の放送サービスの重大事故は減少している。一方、通信サービスは 2017、2018 年度で重大事故が発生しており、通信サービスにおける安全信頼性の向上に向けた取り組み強化が必要な状況にある。2015 年 7 月から運用開始した「ケーブル運用情報共有システム」では、事業者間による運用情報の共有を進めると共に、連盟や日本ケーブルラボからの技術情報を本システム経由で周知・展開しており、正会員の登録率は 71%（2018 年 12 月時点）と増加して

いる。連盟では本システムの更なる利活用を図りながら、今後もケーブルテレビの安全信頼性の向上に向けた取組みを進め、引き続き重要インフラを担う団体としての社会的責任を果たしていく。

(3) 業界の利益確保・プレゼンス向上及び情報共有に向けた取組み：

1) 情勢分析力・対外発信力の強化

①調査機能の強化

社会、経済、技術・サービス等様々な環境が日々激変する中、業界全体及び各社が持続的成長を実現するためには、業界の内部分析、市場や政策の定点観測や関連市場動向の調査・分析等の機能を一層高める必要がある。この調査・分析結果に基づき、業界全体の戦略策定、対外リエゾン活動等を行い、業界としての「情報武装」を強化・推進し、「業界力」そのものの向上につなげる。

②会員情報システム「SMILE（スマイル）」のデータ項目の見直し・有効活用

SMILE データを活用して業界環境の把握および今後の意思決定に活用できる情報を提供する。そのための収集データ項目の見直し、精度向上に継続して取り組む。

② 外部関係団体への参画、情報収集、意見表明

事業領域の拡大や業界の社会的位置づけの高まりにより、「2019 年度に参加する委員会・関係団体」の数は 100 以上にも達している。連盟本部として、あるいは会員各社の協力を得て、委員会、関係団体に積極的に参加し、業界のプレゼンスを向上させ業界利益が損なわれないように情報の収集や業界としての意見表明を実施する。

2) ケーブルコンベンションの開催（ケーブル・アワードの実施）

「ケーブルコンベンション 2019」は、ケーブルテレビ関連 3 団体が主催する業界最大のイベントとして 6 月に東京国際フォーラムで開催する。又、優れたプロモーションや先進的な取り組みを表彰する「ケーブル・アワード 2019」を引き続き実施し、業界全体の好事例共有の促進を図る。

3) 無電柱化への対応

国土交通省は無電柱化法に基づき 2018 年度から 3 年間で期間とする無電柱化推進計画を策定した。これを基に国・地方自治体の無電柱化施策が推進されることになる。サービスの根幹となる伝送路を適切に施工、維持するため、無電柱化の低コスト手法として検討が続く小型ボックス方式、直接埋設方式等について他の電線管理者と連携を図りながら検証を進めると共に、関係省庁・関係自治体等に対する協議を引き続き行っていく。また、無電柱化事業における費用負担軽減に

についても、関係省庁・関係自治体等に対して要望を行っていく。

4) 政党、行政官庁への渉外活動の実施

総務省、国土交通省等の関係官庁や政党等、各種団体との関係構築に努め、業界要望が反映されるべく取り組む。

5) マスメディアへの情報提供活動の実施

業界のプレゼンス向上とマスメディアへの能動的な情報発信を目的とし、業界紙のみならず一般紙、通信社への広報活動も継続し強化する方針。

会員事業者のプレスリリースを連盟ホームページに掲載するシステムを導入し、連盟および会員事業者のプレスリリースは、2017年度は22件、2018年度は40件を掲載。2019年度は更に掲載数を増加させ、業界の情報発信プラットフォームとして機能させるべく取り組む。

6) 業界内における情報共有の拡充

「JCTA 会報」で支部ケーススタディ、業界特集、日本政策投資銀行及び電通（電通総研）コラム等を掲載。周辺情報含めたソリューションや分析レポートを拡充し、業界としての情報共有・活用を推進している。又、会員リーチ拡大や利便性向上のため会報誌のデータ配布やホームページへのアーカイブを実施している。

(添付資料)

【別紙1】2019年度 連盟委員会・部会・団体等の活動方針

【別紙2】2019年度に参加する委員会、関係団体等一覧